

## 教育文化委員会選出の各種委員

| 各種委員名                       | 業 務 内 容   | 選 出<br>委員数 | 開催回数<br>(年) |
|-----------------------------|---|------------|-------------|
| 北九州<br>市民共済<br>生活協同<br>組合理事 | 組合の運営、規程等について協議   | 1名         | 4回          |
| 北九州市<br>住居表示<br>審議会委員       | 市長の諮問に応じ、住居表示制度の実施についての調査審議   | 2名         | 0～2回※       |
| 北九州市<br>社会教育<br>委員          | <p>【職務（社会教育法第17条）】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・社会教育に関する諸計画を立案すること</li> <li>・教育委員会の諮問に応じ、これに対して、意見を述べること</li> <li>・上記職務を行うために必要な研究調査を行うこと</li> </ul> | 2名         | 3回程度        |
| 北九州市<br>学校給食<br>審議会委員       | <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校給食の企画及び運営に関すること</li> <li>・学校給食の普及、発展に関すること</li> <li>・学校給食の指導方針に関すること</li> <li>・その他学校給食に関して教育委員会が必要と認めること</li> </ul>       | 1名         | 1回程度        |

※ 住居表示整備事業の有無により開催回数決定